

在宅医療後方支援体制整備事業の実施について

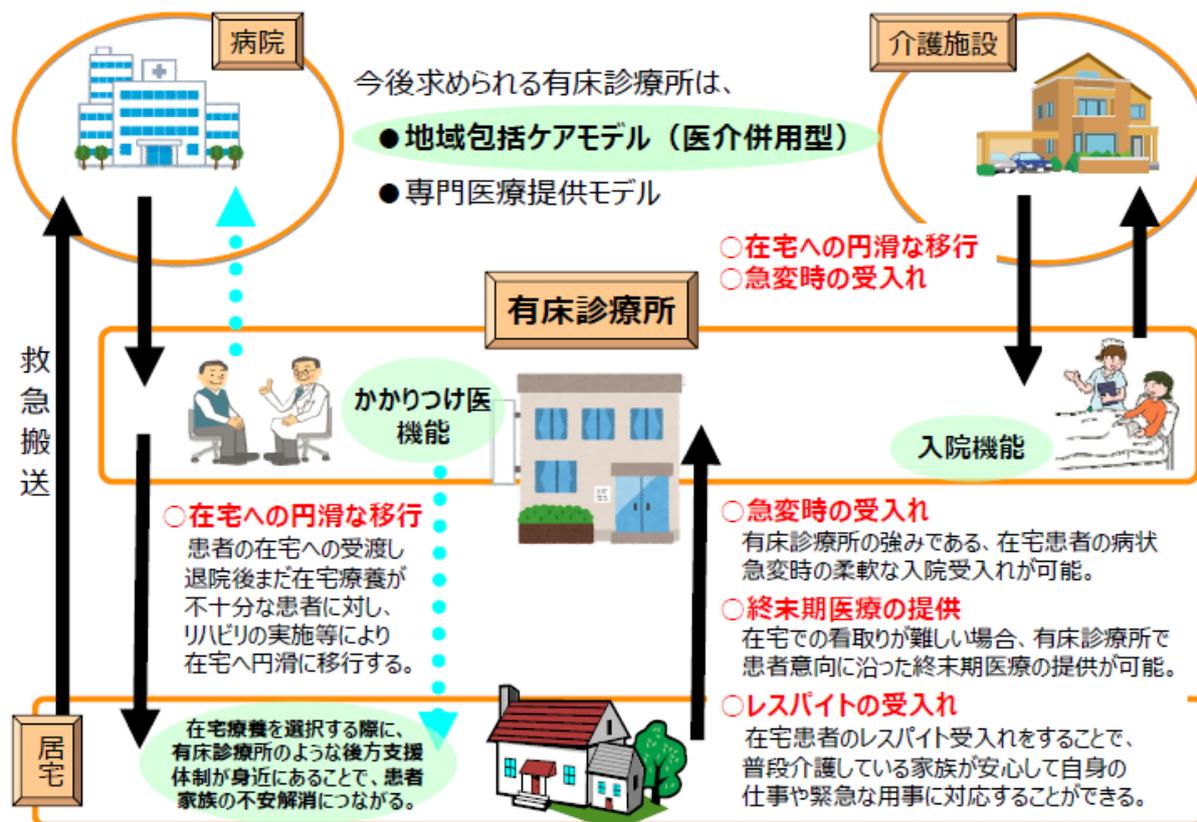
(医療健康局地域医療課)

1 現状と課題

- ・患者やその家族が安心して在宅での療養を選択するためには、後方支援体制の整備が必要。
- ・在宅医療の後方支援体制の整備として、地域において柔軟に対応が可能な有床診療所の体制強化が不可欠。

2 事業概要

区分	内 容
助 成 先	在宅医療※を行う有床診療所のうち、補助申請の前月末時点で未稼働病床がある診療所 ※在宅医療とは、在宅療養患者に対し以下の医療を提供すること ・急変時、レスパイトその他入院が必要な場合の患者受け入れ ・在宅への円滑な移行 ・終末期医療の提供
対 象 経 費	在宅療養の後方支援を必要とする地域※において、夜間・休日対応のために、医師又は看護師を新たに雇用した場合の人件費 ※在宅療養の後方支援を必要とする地域とは、地域医療構想調整会議において、本事業の実施について合意を得られた地域 ・当月延べ患者数と申請時延べ患者数を比較し、申請時を超える患者数×10千円を補助額から控除。 ・直近3か月平均の稼働病床数が、申請時稼働病床数+2床以上となった時点で補助終了。
補助基準額	[医 師] 夜間・休日：5千円/時間 [看護師] 夜間・休日：2千円/時間
補 助 率	県：1/2、事業者1/2
補 助 期 間	保健医療計画中間見直しに準じて3年間 [H30 (2018) ~H32 (2020) 年度]
予 算	H30：56,000千円 H31：57,000千円



3 事業の進め方と各機関の役割

時期	内容	地域 (地域医療構想 調整会議等)	事業実施 有床診療所	県医師会・ 県有床協	県
H30.2 下旬	有床診療所の必要性に関する地域の合意形成	地域医療構想調整会議等で説明			説明
H30.4～5	関係団体との調整			← 説明 意見交換 →	
H30.6	各地域で在宅医療の後方支援体制の整備方針を検討	地域内の医療・介護資源の分析 ↓ 効率的な後方支援策(有床診療所の活用、在宅療養支援病院等)を検討	←		説明
H30.7～8	事業を実施する有床診療所の調整		← 調整 →		補助制度の細部調整 交付要綱作成
H30.9～ 随時	事業を実施する有床診療所の活用について、地域の合意形成	地域医療構想調整会議等で選定	←		説明
H30.10～ 随時	補助事業開始		交付申請	→	交付決定

4 事業実施予定者

診療所名称	医療法人社団智孝会 錦野クリニック
所在地	静岡県藤枝市青葉町2-1-47
開設者	医療法人社団智孝会 理事長 錦野 光浩
管理者	錦野 光浩
診療科	外科、消化器外科、肛門外科、内科、腎臓内科(人工透析)
許可病床数	16床(現在改修工事中 改修終了後14床)
病床の稼働数 (H31.1月)	0床
在宅医療における役割	<ul style="list-style-type: none"> ・急変時、レスパイトその他入院が必要な場合の患者受け入れ ・在宅への円滑な移行 ・終末期医療の提供
備考	在宅療養支援診療所